

# 本文を読む前に(凡例)

- 1 この報告の中で、中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいう。また、小規模企業・零細企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいう。具体的には、おおむね下記に該当する企業を指す。

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

- 2 この報告の中で、事業所単位で集計を行っている統計などを用いた分析については、事業所を企業とみなしている場合がある。この場合、「中小企業」とは、事業所ごとの従業員数が上記基準を満たすものを指す。したがって、大企業に属する事業所であっても、中小企業としてとらえられている可能性がある。

- 3 この報告では、主として一般に公表されている政府、日本銀行の統計資料を用いたが、更にこれを加工分析したものや民間諸機関の調査なども利用した。なお、資料の出所、算出方法、注意事項などについてはそれぞれの使用箇所に明記してあるが、統計ごとに共通する注意事項は以下のとおりである。なお、以下及び本文中で特記していない統計資料は、企業単位の調査である。

## (1) 経済産業省「工業統計表」

本統計は事業所単位で集計されている。なお、本統計では西暦末尾0、3、5、8年については全数調査、それ以外の年は従業者4人以上の事業所などを調査している。このため、本統計を用いた再編加工分析では、従業者4人以上の事業所のみを集計している。

本報告では各年の事業所データを連結し、分析しているが、その際、例えば従業者3人の事業所が、翌年従業者4人になると、開業とみなされる(逆のケースは廃業とみなされる)点に注意を要する。

## (2) 経済産業省「商業統計表」

本統計は事業所単位で集計されている。

## (3) 経済産業省「企業活動基本調査」

従業者数50人以上かつ資本金3,000万円以上の企業を調査対象としているため、調査結果には小規模企業及び個人企業が含まれていないことに注意を要する。

(4) 財務省「法人企業統計年報」及び「法人企業統計季報」

個人企業を含んでいないので、特に小規模層については、全体的な傾向を示すものではない。また、標本抽出と回収率の点から見て、小規模法人の調査結果については幅を持って考える必要がある。なお「季報」は、資本金 1,000 万円未満の法人を含んでいないことに注意を要する。

(5) 総務省「事業所・企業統計調査」

本統計は事業所単位及び企業単位双方で集計されている。この報告において、本統計を利用した企業ベースの分析には、個人事業主（個人企業）も含む。ただし、個人企業については、名寄せができないため、「本所・本店」のみの従業者数により企業規模の判定を行っている。したがって、例えば製造業に属し、従業者数が本所 100 人、支所 300 人である個人企業は、中小企業と判定される。

4 この報告では、中小企業庁が中小企業などを対象として実施したアンケート調査を利用して分析を行っている。ただし、調査対象企業などのすべてがアンケートに回答したものではなく、優良な中小企業ほど回答率が高いと考えられるため、調査結果の中には実態より良好に表れている可能性がある。また、集計結果は原則として小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。

5 中小企業に関する統計を見ていく場合、平均値のみを見て、そこから中小企業の全体像を探ることには以下の2点で問題となる場合がある。

(1) 中小企業は大企業と異なり企業によってばらつきが大きいため、平均値は中小企業の標準的な姿を代表していない可能性がある。

(2) 中小企業に係る統計数値の分布は平均を中心に左右対称でなく、左に歪んでいる可能性がある。そのため本報告では、標準的な中小企業像を浮かび上がらせるため、必要に応じて、平均値の他、中央値、上位25%値（第一四分位）、下位25%値（第三四分位）を用いることとしている。

6 この報告で引用する際の国内及び海外で行われた分析結果に係る研究者の所属大学などは、当研究者が分析結果を発表した当時に所属していた大学などである。

7 この報告で用いる際の「有意」の意味は、統計学的手法を用いても十分に意味のある数字であるということである。%が小さいほど、確からしさが大きくなる。

# 目次

## Contents

2009 White Paper on Small and Medium Enterprises in Japan

### 第1章 2008年度における中小企業を巡る経済金融情勢 ..... 1

第1節	2008年度の内外経済の動向.....	2
1.	世界的な金融危機と経済成長の減速.....	2
2.	我が国の経済情勢の悪化.....	5
3.	雇用情勢の悪化.....	7
4.	原油・原材料価格の高騰と急落.....	8
第2節	2008年度における中小企業の動向.....	10
第3節	試練に直面する中小企業.....	19
1.	輸出減少が中小企業に及ぼした影響.....	19
2.	中小企業金融の動向.....	24
3.	原油・原材料価格の高騰の影響.....	32
4.	活路を求めての挑戦.....	36

### 第2章 中小企業による市場の創造と開拓..... 41

第1節	中小企業のイノベーション.....	43
1.	なぜ、今、イノベーションなのか.....	43
2.	中小企業によるイノベーションの特徴.....	46
3.	イノベーションに向けた課題.....	55
4.	経済成長における中小企業の役割.....	56
5.	研究開発の現状と課題.....	63
第2節	中小企業の市場戦略.....	74
1.	顧客ニーズを把握するための取組.....	74
2.	ITの活用による販売戦略.....	85
3.	海外への販路開拓に向けた中小企業の取組.....	88
4.	売れる商品作りに向けた中小企業の取組.....	95

<b>第3節</b>	<b>中小企業における知的財産の保護・活用</b> .....	101
	1. 知的財産権を巡る動向.....	101
	2. 中小企業の知的財産活動.....	102
	3. 中小企業の知的財産活動と企業業績の関係.....	109
	4. オープンイノベーションに向けた中小企業の取組.....	110
	5. 知的財産権の取得による効果.....	114
	6. 中小企業の知的財産戦略における課題.....	119
<b>第4節</b>	<b>技術革新を生み出す技術・技能人材の確保と育成</b> .....	121
	1. 技術・技能人材に求められる知識・能力とイノベーション人材.....	121
	2. 中小企業の技術・技能人材の確保.....	126
	3. イノベーション人材の育成.....	134
<b>第5節</b>	<b>研究開発に取り組む中小企業の資金調達</b> .....	141
	1. 研究開発に取り組む中小企業における資金調達の現状.....	141
	2. 中小企業のエクイティ・ファイナンスの現状と課題.....	148
	3. 研究開発に取り組む中小企業の金融機関からの借入れ.....	156

## 第3章

### 中小企業の雇用動向と人材の確保・育成..... 163

<b>第1節</b>	<b>雇用動向と中小企業で働く人材の現状</b> .....	165
	1. 中小企業における雇用動向.....	165
	2. 中小企業で働く人材の現状.....	172
	3. 中小企業を巡る人材の流動性.....	181
	4. 中小企業の人材確保・育成に向けて.....	191
<b>第2節</b>	<b>インターンシップなど教育機関との連携</b> .....	191
	1. 中小企業と教育機関の交流.....	192
	2. 中小企業におけるインターンシップの現状と課題.....	199
<b>第3節</b>	<b>中小企業の賃金制度</b> .....	204
	1. 中小企業の賃金水準の実態について.....	204
	2. 年功賃金と成果主義賃金.....	205
	3. 賃金水準に作用する要因.....	213
	4. 労働生産性の向上に向けて.....	219

<b>第4節</b>	<b>人材の意欲と能力の向上</b> .....	220
	1. 中小企業で働く人材の仕事のやりがい.....	220
	2. 経営者と従業員のコミュニケーション.....	226
	3. 従業員の能力を向上させるための取組.....	229
<b>第5節</b>	<b>働き方とワーク・ライフ・バランス</b> .....	233
	1. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の現状と課題.....	233
	2. 女性の活用.....	238
	3. 高齢者の活用.....	253

結び

<b>イノベーションと人材で活路を開く</b> .....	262
-------------------------------	-----

## 平成20年度において講じた中小企業施策..... 265

<b>第1章 急激な環境変化への円滑な対応.....</b>	<b>268</b>
第1節 資金繰り対策.....	268
第2節 下請企業対策.....	270
第3節 官公需対策.....	272
第4節 経営安定施策.....	273
<b>第2章 経営力向上対策.....</b>	<b>274</b>
第1節 事業再生支援.....	274
第2節 事業承継の円滑化.....	275
第3節 人材・雇用・福祉対策.....	276
第4節 低炭素化促進.....	279
第5節 IT化の促進.....	281
第6節 その他の施策.....	282
<b>第3章 新分野への挑戦に対する支援.....</b>	<b>283</b>
第1節 新事業活動の促進.....	283
第2節 海外市場開拓支援.....	286
第3節 創業・ベンチャー支援.....	287
第4節 技術革新の促進.....	289
第5節 知的財産対策.....	291
<b>第4章 小規模企業の組織連携化対策.....</b>	<b>292</b>
第1節 小規模企業対策.....	292
第2節 連携組織対策.....	294
第3節 商店街対策・商業対策.....	294
<b>第5章 業種別中小企業対策.....</b>	<b>296</b>
第1節 中小農林水産関連企業対策.....	296
第2節 中小運輸業対策.....	298
第3節 中小建設業対策.....	299
第4節 中小不動産業対策.....	300
第5節 生活衛生関係営業対策.....	301
第6節 中小観光業対策.....	301
第7節 伝統的工芸品産業対策.....	301

<b>第6章</b>	<b>その他の中小企業施策</b> .....	302
	第1節 人権啓発の推進 .....	302
	第2節 沖縄の中小企業施策 .....	302
	第3節 調査・広報の推進 .....	302
	<b>平成21年度において講じようとする中小企業施策</b> .....	<b>305</b>
<b>第1章</b>	<b>急激な環境変化への円滑な対応</b> .....	308
	第1節 資金繰り対策 .....	308
	第2節 下請企業対策 .....	309
	第3節 官公需対策 .....	309
	第4節 経営安定施策 .....	310
<b>第2章</b>	<b>経営力向上対策</b> .....	311
	第1節 事業再生支援 .....	311
	第2節 事業承継の円滑化 .....	312
	第3節 人材・雇用・福祉対策 .....	313
	第4節 低炭素化促進 .....	314
	第5節 IT化の促進 .....	315
	第6節 その他の施策 .....	316
<b>第3章</b>	<b>新分野への挑戦に対する支援</b> .....	317
	第1節 新事業活動の促進 .....	317
	第2節 海外市場開拓支援 .....	318
	第3節 創業・ベンチャー支援 .....	320
	第4節 技術革新の促進 .....	321
	第5節 知的財産対策 .....	322
<b>第4章</b>	<b>小規模企業の組織連携化対策</b> .....	324
	第1節 小規模企業対策 .....	324
	第2節 連携組織対策 .....	324
	第3節 商店街・商業対策 .....	325
<b>第5章</b>	<b>業種別中小企業対策</b> .....	327
	第1節 中小農林水産関連企業対策 .....	327
	第2節 中小運輸業対策 .....	329
	第3節 中小建設業対策 .....	330

第4節 中小不動産業対策 .....	331
第5節 生活衛生関係営業対策 .....	331
第6節 中小観光業対策 .....	332
第7節 伝統的工芸品産業対策 .....	332
<b>第6章 その他の中小企業施策 .....</b>	<b>332</b>
第1節 人権啓発の推進 .....	332
第2節 沖縄の中小企業施策 .....	333
第3節 調査・広報の推進 .....	333
<b>付注 .....</b>	<b>335</b>
<b>参考文献 .....</b>	<b>363</b>
<b>付属統計資料 .....</b>	<b>367</b>
<b>図表索引 .....</b>	<b>397</b>